

4. 施設サービスの再構築

(1) 地域生活を支える拠点としての施設整備

障害のある人の意向を尊重し、施設入所者の地域生活への移行を促進するため、地域での生活を念頭に置いた社会生活の技能を高めることを目指し、「障害者基本計画」に基づき、施設等から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活を支える拠点として、施設の専門的機能を地域に開放する「地域化」を進めることとしている。

このため、グループホーム・ケアホームを計画的に整備するなど、障害のある人の地域移行を促進する一方、障害のある人が利用する施設については、地域の重要な資源として位置づけ、積極的にその活用を図ることとしている。

(2) 施設の地域利用

施設に対しては、従来のように、入所者を対象にするだけでなく、施設が蓄えてきた知識や経験を活用し、あるいは施設の持っている様々な機能を地域で生活している障害のある人が利用できるように、支援を行うことが求められており、今後、障害者施設は、各種在宅サービスを提供する在宅支援の拠点として地域の重要な資源として位置づけ、その活用を図ることが重要であり、こうした取組の一層の充実を図ることとしている。

5. スポーツ・文化芸術活動の推進

(1) スポーツの振興

ア 障害者スポーツ大会等の開催

障害のある人のスポーツに対する国民各層の理解と関心は年々高まりをみせており、現在では、全国各地で数多くのスポーツ大会や

スポーツ教室が開催され、また、国際スポーツ大会に我が国から多数の選手が参加している。平成23年度においては、ギリシャ共和国のアテネで「2011スペシャルオリンピックス夏期世界大会」が開催され、世界170ヵ国・地域から6,261名（うち、日本から52名）のアスリート、2,423名（うち、日本から23名）のコーチ・役員、約25,000名のボランティアが参加した。本大会は、4年に一度行われる知的・発達障害のある人のスポーツの世界大会であり、夏季大会と冬期大会が開催されている。また、国際障害者年の記念行事として昭和56年より毎年開催され、第31回を迎えた「大分国際車いすマラソン大会」には、世界16か国から261名の車いすランナーが出場した。本大会は世界初の車いす単独のマラソン大会であり、国際パラリンピック委員会公認大会となっている。

イ 障害者スポーツ指導者の養成

障害のある人がスポーツ活動を行うためには、それぞれの障害の特性に応じて適切な指導ができるスポーツ指導者の確保が不可欠である。このため、公益財団法人日本障害者スポーツ協会において障害者スポーツ指導者制度を設け、同協会や都道府県が実施主体となってその養成を行っており、全国で21,924人（平成23年12月31日現在）が指導者として登録されている。

ウ 障害者スポーツ振興のための取組

障害者スポーツについては、公益財団法人日本障害者スポーツ協会を中心として、障害者全体のスポーツの振興を進めている。具体的に、国においては、全国障害者スポーツ大会を開催するとともに、地域生活支援事業の一環として、「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」により、各地方公共団体による大会・教室の開催や指導者の養成、身近な